

平成 29 年度第 1 回霧島市公共施設マネジメント計画推進委員会 会議要旨

開催日時	平成 29 年 7 月 4 日（火）午後 1 時 15 分から午後 3 時 00 分
開催場所	国分シビックセンター行政棟 3 階 庁議室
出席委員	南委員長、津曲委員、山口委員、藤崎委員、新田委員、福原委員、武藤委員、池田委員
事務局	川路財産管理課長、三善財産活用グループ長、猪俣財産活用グループ主査、坂元財産活用グループ主査
公開・一部非公開 又は非公開の別	公開
傍聴人数	1 人
<p>協議内容等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員長あいさつ 3 報告 4 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成 28 年度の実績 (2) 平成 29 年度の主な取組 <ol style="list-style-type: none"> ①平成 29 年度予算措置状況及び地域座談会開催状況 ②施設点検マニュアル (3) 今後必要と考える取組 5 その他 	
<p>協議における主な意見等の概要及び事務局からの回答</p> <p>○委員長あいさつ</p> <p>前回の委員会の時に、ロンドンの郊外の学校を見てきて、皆様方に施設を持たない運営の仕方の話をしたかと思うが、残念ながら日本の場合はどうしても役所が施設をもたなければいけないという考え方がある。役所側が持たなくていいと言っても、国側が補助制度などを活用して、施設を整備しなさいということが未だにある。</p> <p>これが変わっていくには相当、時間がかかりそうなので、そこをうまく運営していかなければならない。</p> <p>平成 28 年度末で多くの自治体で公共施設管理計画が策定され、総務省のデータによると 1,788 の自治体のうち 1,782 ほどが策定完了で 99.6%となっている。</p> <p>いくつか拝見したが、ほとんどのところはコンサルタントに策定を委託したり、同じ人口規模の他市の計画を引き写していると思われるものもあって、計画は策定したが、長期間に渡って、施設の面積を 3 割、4 割削減することが書いてあるだけで、具体的なことは何も書いていないというのが現状である。</p> <p>計画策定が終わって、日本全国、何が困っているかという、計画は策定したが、どこから始めていいかわからないし、具体的に何をやったらいいのかわからないということである。</p>	

なぜこんなことを申し上げるかという、霧島市は割りと早く着手され、面積削減についてかなり具体的な数値目標をだしており、それを着々と実行されているということは全国的にも稀な自治体かと思う。

ただし、次の課題は施設を統廃合するということである。これが一番の鍵であり、意外と難しいところでもある。

そういった意味ではこれから勝負が始まるということで、霧島市は一步先んじて、すでに成果を挙げているが、施設の統廃合についての議論はやっと始まったばかりなので霧島市にとっても新しい課題になっていくかと思う。

○報告

役員改選に伴う委員の選任について事務局より報告
・霧島市地区自治公民館連絡協議会会長（福原委員）

○議事

(1) 平成28年度の実績

配布資料に基づき事務局が説明（P4～P5）

委 福山の公営住宅の跡地について、売却面積と切り売りされたのか教えて欲しい。

事 住宅跡地を一筆まるごと売却しており、面積は1,400㎡である。

委 基本的にそのような跡地があれば、分筆での売却も可能か。

事 まずは公募による一筆での売却が基本であり、それで買い手がない場合は、分筆して売却するということも可能である。

ただし、その場合は申請者の方に分筆費用を負担していただくことになる。

委 例えば、そういう跡地が発生した場合の財産処分に関しては、ルール化されていて、問題なく自動的に手続きに入れるのか。

事 まだ完全にはルール化されていないところである。

委 そこが今後、課題になる。財産を各部局ごとに管理しているため、財産管理課を通しての財産処分だと、非常に手続きに時間がかかる。

例えば、買うという企業が出てきても、ちょっとした景気の変動でやめる場合がある。そういうタイミングを逃すことなく、売却できるルールづくりをした方がいい。

委 中山間では適当な宅地を探してもない。しかし、一方では公営住宅の跡地がある。

そういうところを積極的に分譲していただければ、下場の高い土地をわざわざ買う必要もないし、他市町への転出等も防げるのではないかと考えている。

事 一団の土地としての価値があるものと、個別の土地として価値があるものを判断するルールづくりは確かに必要と考えている。

委 市民あるいは企業の方を待たすことなく、すぐに売却できるような判断基準をつく

っていただきたい。

(2) 平成29年度の主な取組

①平成29年度予算措置状況及び地域座談会開催状況

配布資料に基づき事務局が説明（P6～P10）

(地域座談会を終えての事務局所感)

- ① 地域の皆様方から様々なご意見をいただいたが、公共施設管理計画の必要性と基本的な考え方については、一定のご理解をいただいたのではないかと考えている。
- ② 公共施設マネジメントの取組を着実に進めていくうえでは、地域の皆様方のご理解が不可欠であるため、今後は、意見交換会以外の取組として、様々な媒体（ホームページ・広報誌・出前講座など）による情報発信が必要であると考えている。
- ③ 公共施設の更新問題や今後の利活用について、市民の皆様方と共に考えていくためには、施設の概要、利用実績、建物管理経費等の情報を整理し、発信することが不可欠であるため、これらの情報を施設ごとにまとめた「施設カルテ」の作成について、今後、検討する必要があると考えている。

委 溝辺保健福祉センターの集約化では、検診会場を入れると施設がどうしても大きくなる。

検診会場の稼働率はかなり低いので、保健福祉センターに必ず検診会場は必要ではなく、近くの体育館や公民館の多目的室等を年間を通して確保しておけば、十分、検診会場としての機能は果たし、その他の時は体育館や多目的室等として市民は活用できる。

保健福祉センターの一番の機能は何かというと事務所機能である。事務所はしっかりとしたものがないといけませんが、検診会場とは離れたほうがいいのではないかと考えるがどうか。

事 溝辺保健福祉センターについては、建物1階の入口右側を検診会場として活用予定であり、1階入口左側に行政機能を集約する予定である。2階部分については余剰スペースということで今後、利活用を検討することとなっている。

牧園地区については現在、総合支所の建替えを進めているが、現在の総合支所の下に牧園保健センターがあり、検診等を行っていたが、新しくできる総合支所には検診会場としての機能はもたせず、近くに牧園農村活性化センターがあり、その会議室等を利用して検診をするような形で今年度から取り組んでいる。

事務所機能については隼人のすこやか保健センターに保健師を集約して事務処理を一括して行っている。

委 霧島市で検診会場を持つ保健センターは1ヶ所だけでもいいかもしれない。1ヶ所にまとめると行くのに遠いということであれば、バスで検診会場まで送迎すれば、バスの借上げ料の方が、施設を造って管理するよりはるかに安価である。集約を図るという意味では、そのような取組を全市一斉にではなく、地域の実情にあわせて、柔軟に取組んでいけば相当な施設への投資の金額も抑えられるし、稼働率もあがり、空いている時間帯はいろいろな形で使用できるようになる。

委 保健センターというのは、検診車で検診を受ける方の集まる場所になる。1ヶ所に検診会場をまとめて、そこにバスで送迎をするとなると相当な人数になると思う。

現在は公民館を使用したりして、検診会場を何箇所かに分けて実施しているが、それでも相当な人数である。ひとつの地区を1ヶ所にまとめるだけでも大変なことかと思う。

委 現在の牧園総合支所は今後どうなるのか。

事 民間譲渡を中心に現在、検討を進めているところである。今後、市場的な調査も行いながら、どういう活用ができるのか検討していきたい。

委 地域座談会の意見の中で「施設を集約・複合化した跡地を民間譲渡する際は、地域の声を聞くなど、慎重に検討して欲しい。」とあるが、そういう方向で進めるのか。

今後、民間譲渡をする際に地域の意見をすべて受けしまうと民間譲渡はうまくいかないのではないかと思う。民間譲渡等を受けた団体が今後、施設を維持していくために必要となる経費を試算して、施設使用料を上げる時に、今まで使っていた地域の方々から使用料を上げられたら困るという意見が来ることも考えられる。

事 今回、初めて座談会を開催し、「なぜ、今、公共施設マネジメントに取組まないといけないのか」をひとつひとつ丁寧に説明し、地域の方々から、いろいろな意見をいただいたところである。

事務局の所感でもあったとおり、市の情報発信の仕方や地域の方々への説明の仕方についてはもう少し検討していかないといけないところもあるので、地域の方々からのご意見につきましては、市で進める施策や事業の内容等と十分に検討しながら、公共施設マネジメントを進めていきたいと思う。

委 「使用料を上げたら困る」という意見の一番の根本は公共施設はコストが明示されないということである。

例えば〇〇センターを民間譲渡するといっても、これを運営するのにどのくらいの費用がかかっているのか、また会議室1室利用するのにいくらかかるのかを説明しないといけないと思う。

こういう議論をする際には、実際に維持費としてこれだけかかっているということをお知らせするというのは大変重要なことかと思う。施設を維持する経費は誰が負担するのかということをお知らせすると、施設を残してもたまたまにしか使わないようであれば維持費がもったいないから、他の事業に使った方がいいのではないかと

いう意見もでてくるかもしれない。

委 牧園総合支所の現状を見れば、当然、利便性から見て、下の国道沿いに移転することは理解ができるが、今の庁舎については、すでに売却等に向けての情報提供などはされているのか。こちらの方も積極的に動かれた方がいいかと思う。移転をしてから、売却に動き出すというのはどうかと思う。

また、解体するにも大きな費用がかかることから、極端に言えば、民間から購入希望があれば、無償譲渡という発想でもいいかと思う。後々、固定資産税やいろいろな面で市への歳入が期待できる可能性があるかと思う。

そういう大胆な発想でもしない限りは民間への売却は難しいのではないかと思う。

事 現在、庁内でもいろいろな議論はしているが、ある一定の方向性や考え方は同じようなものになってしまうので、民間の市場調査なども行いながら、もっと違う利活用の仕方などの新しい発想を取り入れながら、検討して行きたいと考えている。

また、通信ネットワークの環境等が整っていれば、違った活用などもあるので、ネットワーク環境についても検討しながら進めて行きたいと考えている。

建物自体は平成4年に建築したものなので、何らかの方法で利用していただきたいと考えているところである。

②施設点検マニュアル

配布資料に基づき事務局が説明（P 1 1～P 1 4）

委 施設点検については、全市的に全施設を実施することになるかと思うが、どうしても漏れがでてくるので、職員にどう義務付けるかというところが大事である。

以前もお話したかと思うが、点検をせずになんらかの事故が起こった場合に、点検漏れがわかった時には業務上過失致死傷罪という刑事上の罰則が適用される場合がある。

また、法定点検についても委託の方法によっては、委託した側の過失になるケースがあるので、そういうことも踏まえて、特に老朽化した施設は気をつけていただきたい。

（3）今後必要と考える取組

配布資料に基づき事務局が説明（P 1 5～P 2 6）

委 計画策定から、数値目標を持って、着実に実施しているが、今後はもっと市民と向き合って、ひとつひとつの施設をどのようにしていくかというところになっていく。

また、技術的な視点で、どう安全管理をしながら建物を保全していくか、財源をどのように確保するかという専門的な取組になっていくかと思う。

委 これからは資料にもあるが、稼働率のチェックをしっかりとすることが必要かと思う。老朽化しているものをどうやって廃止にするかという視点だけではなく、今あ

る施設の稼働率について厳しい目で見ることがある。私は残せる施設は残したいと今でも思っている。稼働率が上がれば、その施設を無くす理由がなくなる。そういう意味でも稼働率に真剣に向き合って、稼働率を上げる努力をし、稼働率が上がらない場合は、市の施設だけではなく、別の異業種とのシェアをするという方法もあるかと思う。

稼働率が落ちてでも残さないといけない施設もある。それはシェルターだったり、避難所である。学校の体育館があれば稼働率が悪いのに残っている理由は、やはりシェルター機能があったり、集会所としての機能はどうしても必要であり、残っているかと思うのだが、リスクマネジメント上、残さないといけないものは残さないといけない。

しかし、残すものについても年1回とかあるいは10年に1回の災害のためだけに残すのでは残す理由がないので、残す施設でさえも稼働率の考え方は必要で、どのようにして稼働率を上げるか知恵をださないといけない。

【委】 プールの件については、概算では5つから6つの屋外プールを集約すると、ひとつの温水プールになり、新規で温水プールを造っても減価償却その他で掛かった費用を回収することになる。

また、温水プールは1年中使えるので、10校くらいで使っても、午前中に5レーンのうち3レーンあれば十分であり、別に他の利用者も使うことは可能である。

なお、夕方、土日、夏休みは全面的に開放ができるので、市民の方に無料で開放しても学校プールを維持していくよりは安いことになる。

今、いくつかの自治体で学校プールの統合の話が実際にできているので、4、5年経てば個別の学校に個別のプールがないのは当たり前になり、そして集約化されたプールを市民も一緒に利用するということが当たり前になるかと思う。

【委】 私の経験上、稼働率とコストをしっかりと計算し、現状を把握すれば、工夫次第でいくらでも使い道があると思う。

【委】 資料の26ページ、今後の取組の部分に、施設情報の整備、情報の提供、危機感の共有とあるが、施設というのは本当に人の命を奪うことがあるので、この辺は全国でいろいろと事例があるので、より一層、公共施設マネジメントをいろいろな事例等を参考に積極的にやっていただきたい。

配布資料

○ 平成29年度第1回 霧島市公共施設マネジメント計画推進委員会資料